

# 第18回 愛媛県災害対策本部会議 次 第

日時：平成30年8月21日（火）16:00～  
場所：愛媛県庁第一別館3階災害対策室

1. 開 会
2. 台風第19号及び第20号に関する気象状況について
3. 台風第19号及び第20号の接近に伴う対応等について
4. 本部長（知事）の指示
5. その他
6. 閉会

# 平成30年 台風第19号及び 第20号の説明について

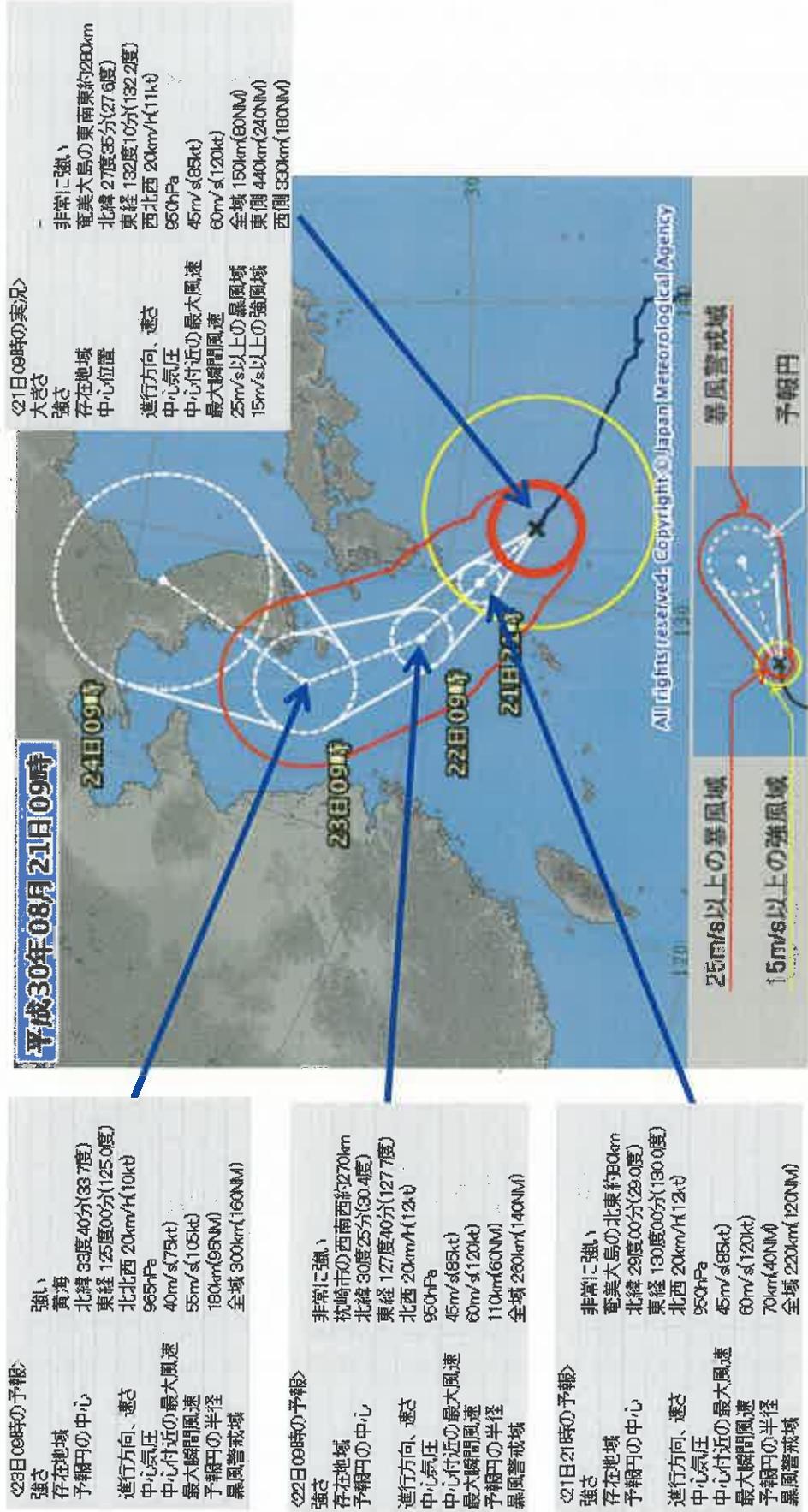
平成30年8月21日（火曜日） 16：00から

松山地方気象台

予報官 薬師神 浩三

# 台風第19号経路図 (21日09時の位置と進路予報)

最接近：22日未明



台風の中心が予報円に入る確率は70%です。

# 台風第20号経路図 (21日09時の位置と進路予報)

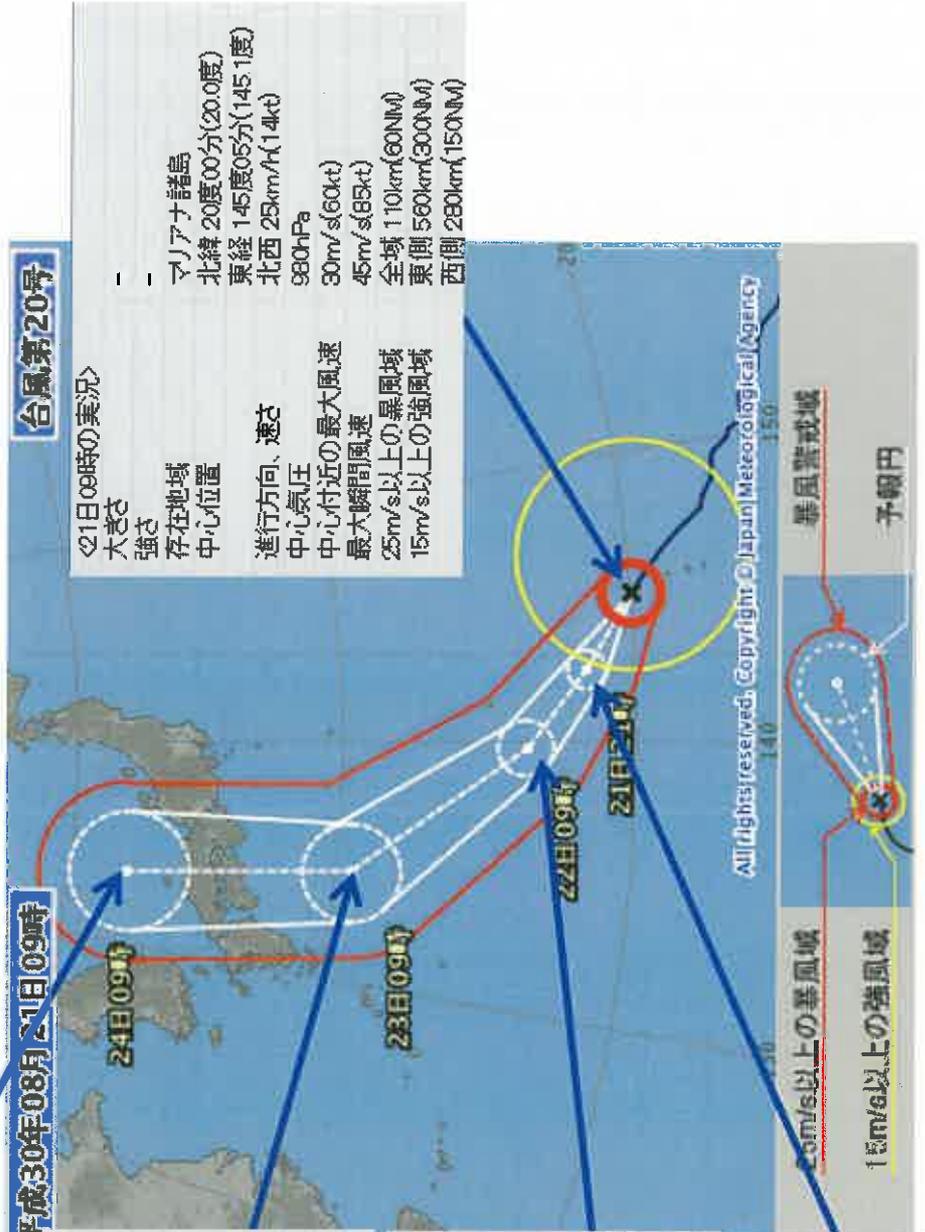
最接近：23日夜

<24日09時の予報>  
 強さ 強い  
 存在地域 日本の南  
 予報円の中心 北緯 37度50分(37.8度)  
 東経 138度30分(138.5度)  
 北 40km/h(21kt)  
 985hPa  
 進行方向、速さ 30m/s(55kt)  
 中心気圧 40m/s(80kt)  
 中心付近の最大風速 260km/h(140NM)  
 最大瞬間風速 380km/h(210NM)  
 予報円の半径 全域 380km(210NM)  
 暴風警戒域

<23日09時の予報>  
 強さ 強い  
 存在地域 日本  
 予報円の中心 北緯 29度30分(29.5度)  
 東経 134度30分(134.5度)  
 北 35km/h(19kt)  
 985hPa  
 進行方向、速さ 40m/s(75kt)  
 中心気圧 55m/s(105kt)  
 中心付近の最大風速 200km/h(110NM)  
 最大瞬間風速 350km/h(190NM)  
 予報円の半径 全域 350km(190NM)  
 暴風警戒域

<22日09時の予報>  
 強さ 強い  
 存在地域 又島の南南西約450km  
 予報円の中心 北緯 23度40分(23.7度)  
 東経 139度40分(139.7度)  
 北西 30km/h(16kt)  
 970hPa  
 進行方向、速さ 35m/s(70kt)  
 中心気圧 50m/s(100kt)  
 中心付近の最大風速 110km(60NM)  
 最大瞬間風速 240km(130NM)  
 予報円の半径 全域 240km(130NM)  
 暴風警戒域

<21日21時の予報>  
 強さ 強い  
 存在地域 小笠原近海  
 予報円の中心 北緯 21度40分(21.7度)  
 東経 142度30分(142.5度)  
 北西 30km/h(15kt)  
 975hPa  
 進行方向、速さ 35m/s(65kt)  
 中心気圧 50m/s(95kt)  
 中心付近の最大風速 70km(40NM)  
 最大瞬間風速 190km(100NM)  
 予報円の半径 全域 190km(100NM)  
 暴風警戒域



台風の中心が予報円に入る確率は70%です。



# 台風第19号の特徴と愛媛県への影響

平成30年8月21日09時現在

1. 強い台風第19号は、21日9時には奄美大島の東南東約280kmにあって、1時間におよそ20キロの速さで西北西へ進んでいる。
2. 台風第19号は、21日夜には非常に強い勢力で九州南部・奄美地方にかなり接近する見込み。(21日09時予想の中心を通るコースでは、**愛媛県への最接近は22日未明**)
3. **台風が東寄りのコースを進んだ場合（愛媛県に近いコース）、愛媛県は強風域に入り、降水量もさらに増えるおそれもある。**
4. 台風第19号通過後、台風第20号が接近する可能性があり、長雨となるおそれがある。

※台風の進路予報には幅があるため、四国地方へ接近するタイミングやコースには誤差がある。

## 『防災事項』

**【大雨】**21日夜から台風からの湿った空気が流れ込み、局地的に雷を伴った激しい雨が降るおそれがある。

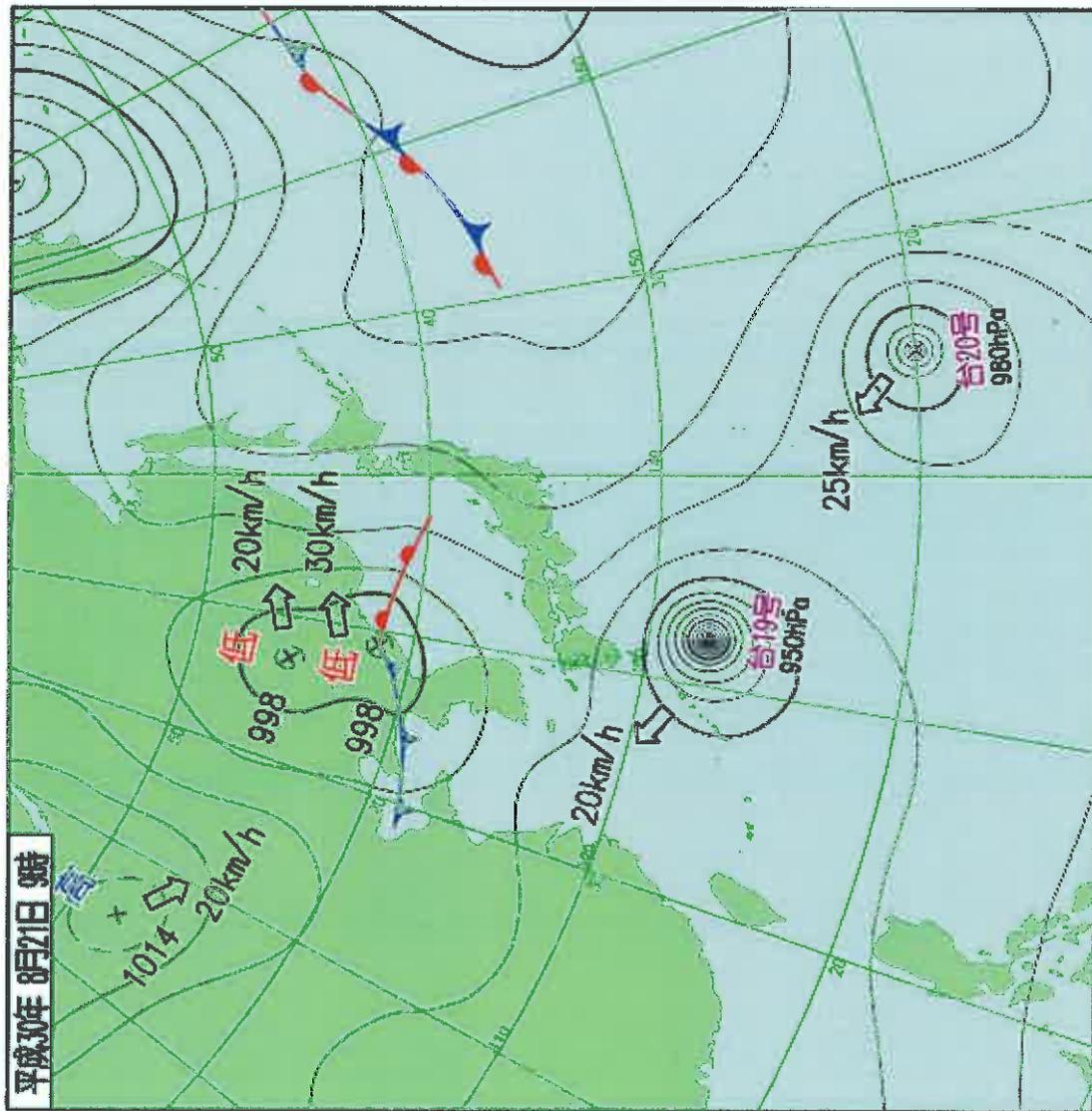
山地を中心に降水が持続し降水量が増えるため、**警報となる可能性**がある。**土砂災害に警戒。**

**【強風と高波】**台風のコースによっては、愛媛県は強風域に入る可能性がある。

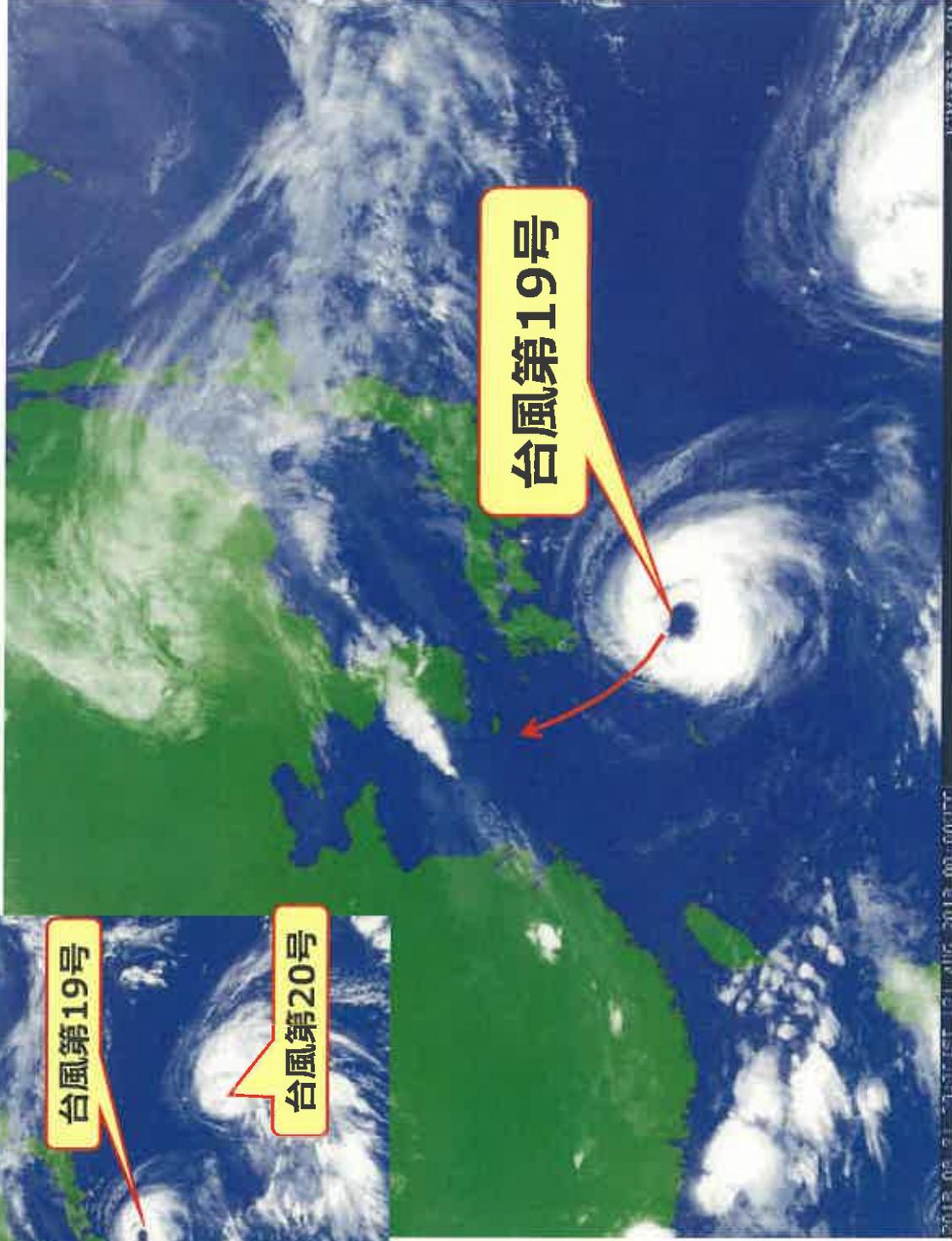
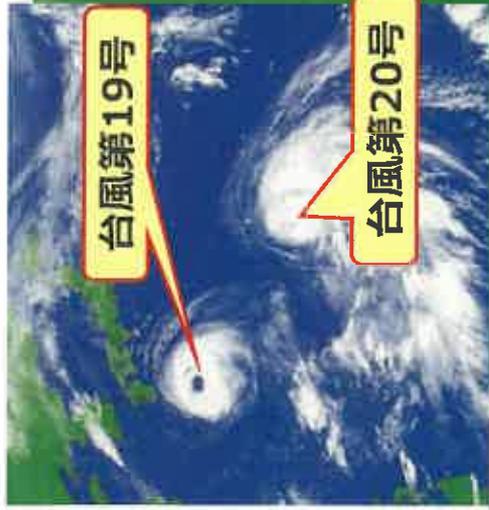
南予では、うねりを伴って次第に波が高くなり、**21日にはしける。**

- ・最新の進路予報や、警報・注意報、気象情報等を参考にしてください。
- ・早め早めの防災対応をお願いします。

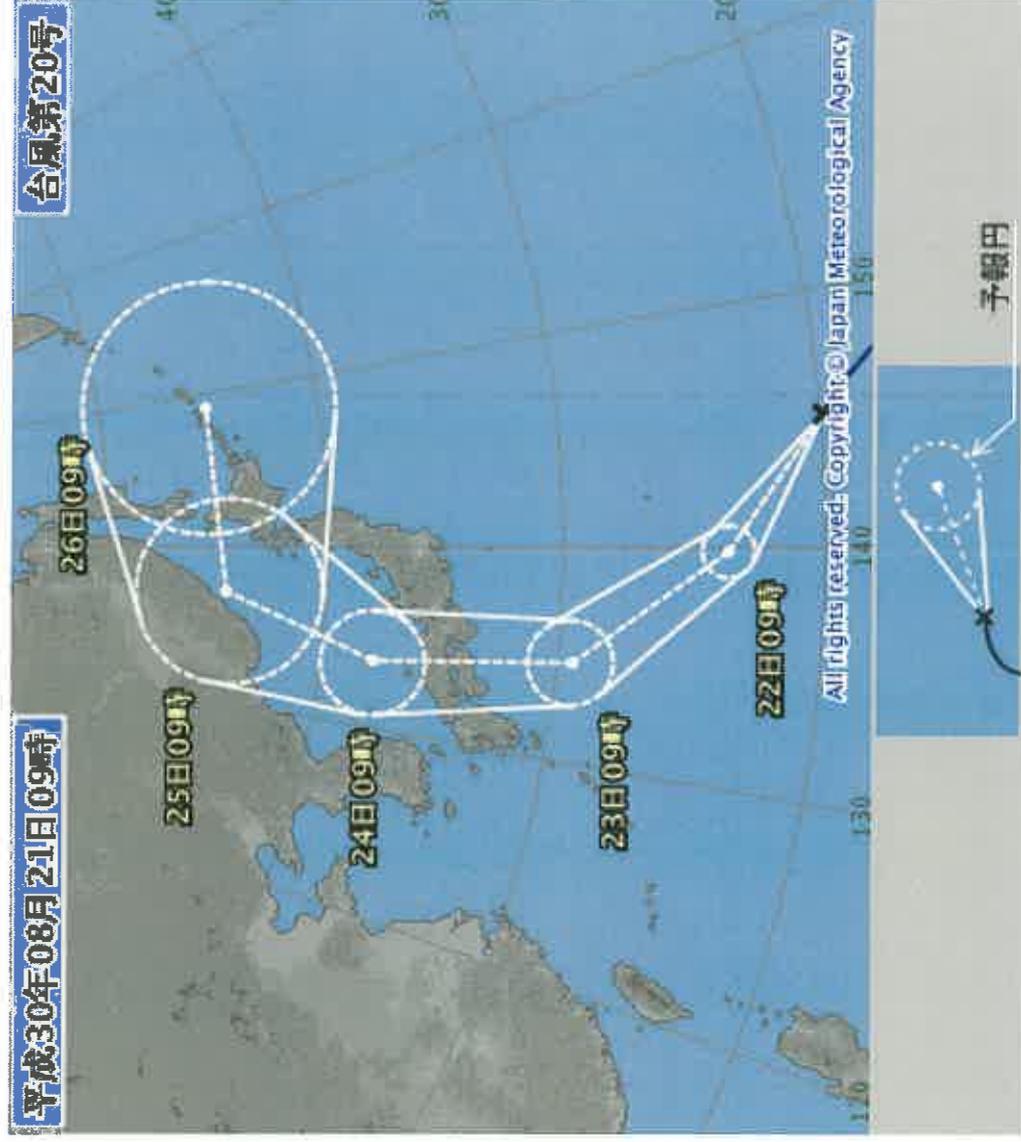
# 地上天気図 21日09時



# 衛星画像 21日09時



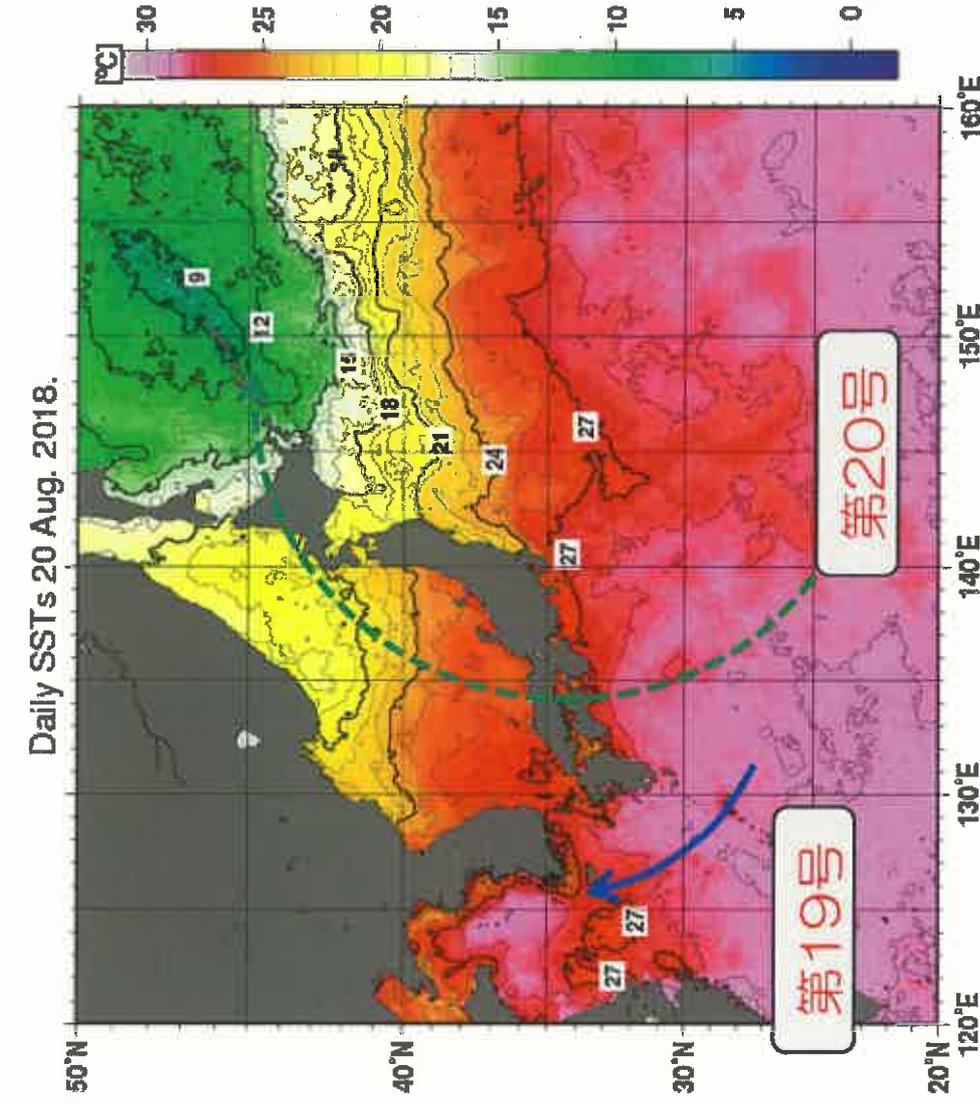
# 台風第20号経路図（21日09時の位置と進路予報）



台風が予報円に入る確率は70%です。

# 日本近海 日別海面水温

8月20日



・台風第19号は、22日にかけて海面水温の高い海域を非常に強い勢力を維持したまま進む。

その後台風第20号が、日本の南の海面水温の高い海域を北上する。

台風の目安

- ・水温  $28^{\circ}\text{C}$ 以上 (発達)
- ・ $28 \sim 26^{\circ}\text{C}$  (勢力維持)
- ・ $26^{\circ}\text{C}$ 以下 (衰弱)

## 台風の接近に備えて

- ▶ 気象台の発表する注意報・警報など気象情報に留意するとともに、市町の避難勧告等に注意してください。
- ▶ 大雨による土砂災害・洪水・低い土地の浸水をはじめ、暴風、高波、高潮など、自分のいる場所ではどのような災害が起こりやすいのかを予め確認し、明るいうちに安全な場所に移動するなど、雨や風が強まる前に早め早めの安全確保をお願いします。
- ▶ 屋外での作業や不要な外出は控え、海岸や増水した河川・用水路など危険な場所には絶対近づかないようお願いします。
- ▶ 大雨や暴風が長時間続くと、災害の危険度がさらに高まり、影響が長時間続くと留意してください。
- ▶ 今後の台風の進み方によっては状況が変わってきますので、最新の情報を利用してください。

了

終

## 台風第19号・第20号の接近に伴う県等の対応状況

### 1 県の対応

#### (1) 警戒体制の構築

- ①災害対策本部会議（30.8.21）における知事から20市町等に早期の避難勧告等の発令への指示及び住民への早めの避難の呼び掛け
- ②二次災害のおそれがあるための早期の警戒体制の構築

	大雨注意報	大雨警報	特別警報又は災害発生
災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警戒態勢</li> <li>○情報収集及び応急態勢の準備</li> <li>○各対策部で応急態勢の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警報発表後、副統括司令（防災安全統括部長）以下、統括司令部職員が直ちに登庁</li> <li>○各市町に早めの避難勧告等の呼びかけを促すとともに、避難状況等の確認及び被害情報の収集を行う。</li> <li>○各対策部も被害情報の収集と必要な対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別警報発表又は災害発生後、速やかに本部会議を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象状況の説明</li> <li>・ 被害状況の報告</li> <li>・ 住民避難状況</li> <li>・ 災害応急対策の実施</li> </ul> </li> <li>○本部会議において本部長指示を受け、被害情報の収集、災害応急対策の準備 (発災後、速やかに対応)</li> </ul>

#### ③各対策部の対応状況（30.8.21 災害対策本部会議報告）

##### ○農林水産対策部

- ・ 二次災害防止のため、農・林・水それぞれの分野ごとに関係機関に厳重な警戒態勢の確保・応急対応の徹底等について指示・要請済。
- ・ 農地・農業用施設については、二次災害の拡大防止のため施設の事前点検、応急対応の徹底、緊急時の避難対応等について地方局、市町へ指示・要請済。
- ・ 台風接近時に水田、果樹園、水路、ため池等を見に行かないよう住民・農家等へ周知するよう災害対策本部を通じて市町等へ依頼済。
- ・ 山地災害危険地区周辺における警戒避難体制の整備、林道の被災箇所及び今後被災する可能性の高い箇所の点検・応急措置、山地防災情報の積極的活用、避難勧告情報の住民への確実な伝達等を地方局・市町・森林組合に指示・要請済。
- ・ 漁港・海岸保全施設、漁業用施設等の防災措置や工事箇所の安全対策を地方局・市町に指示・要請済。
- ・ 漁業協同組合を通じて、漁船の時化繋ぎ等、台風対策を早目に講じるよう指示済。また、台風時には、破損した漁港施設等には近寄らないよう関係者に周知済。

##### ○土木対策部

#### 1 土木部の体制

- ・ 各地方局建設部・土木事務所に対して、被災箇所の二次災害防止に向け、台風情報の収集及び現場の安全管理等万全を期し、必要に応じてパトロールを実施するよう指示済。併せて、必要に応じて体制を強化するよう指示済。
- ・ 管内年間維持業者に対して、台風情報に留意することに加え、緊急時の速やかな対応が行える体制確保について依頼済。
- ・ 各地方局建設部・土木事務所を通じて、上記内容を県下全市町へ周知済み。

## 2 道路

- ・ 応急復旧箇所については、通行の安全を確保するため、少なめの雨量による事前通行規制を指示済。
- ・ 2箇所においては、従来の事前通行規制基準を暫定的に引き下げたほか、5箇所においては、新たに暫定基準を設定。
- ・ この他にも、降雨状況に応じて通行規制を行うこととしている。

### 暫定規制雨量を設定している箇所

路線名		地区	当面の規制基準		従来の規制基準	
			連続雨量	時間	連続雨量	時間
国	56号	宇和島市吉田町～西予市宇和町	80	20	-	-
主	内子河辺野村線	大洲市河辺町横山～植松	80	20	-	-
主	西条久万線(石鎚スカイライン)	久万高原町	100	20	200	40
主	肱川公園線	大洲市肱川町予子林	120	30	-	-
主	長浜保内線	八幡浜市日土町森山	80	20	100	40
主	宇和野村線	西予市宇和町明間	40	10	-	-
一	烏井喜木津線	八幡浜市保内町喜木津	80	20	-	-

## 3 河川

- ・ 市町あてに、7月豪雨により、河川に土砂が堆積していることや、地盤が水分を含み河川への流出が早くなり、急激に河川水位が上昇することが予想されるため、避難準備、避難勧告、避難指示等については、早めに対応するよう依頼済。

## 2 県内市町の対応状況 (30.8.21の災害対策本部会議時点)

### ○特別な対応を行う市町

市町名	対応状況
松山市	7月豪雨災害で土砂災害があった地域に限り、避難勧告等を通常より一段階早めて発令※
今治市	通常どおりの運用(7月豪雨災害で土砂災害があった地域を中心に早めに発令)
宇和島市	①吉田町全域を対象とする二次災害緊急避難計画策定(説明会実施済)。 ②TEC-FORCE調査及び市独自調査結果をもとに、吉田においては緊急警戒区域を5地区41行政区で設定、また、三間等においても二次災害の危険性がある危険箇所の特定作業を進めている。 ③緊急警戒区域は、避難勧告等を通常より一段階早めて発令 ④緊急避難用避難所9か所を設置する予定。 ・避難困難者は、地域の乗合せに加え、公用車、民間バスで移動 ・二次災害のおそれのある既設避難所の避難者は緊急避難所に移動 ⑤気象台の情報等で大雨注意報以上の発表見込みを確認し、市長が毎日15時に避難情報の発令及び緊急避難用避難所等の開設判断を実施する。
八幡浜市	①7月豪雨災害で避難勧告を発令した地区については、注意報で避難勧告等の発令を検討し、避難所の開設及び早めの避難を呼びかける。 ②その他の地区は、通常どおりの運用だが、素早くきめ細かく勧告・指示を発令。

大洲市	①洪水については、これまでと同じ基準(水位)で避難勧告等を発令。鹿野川ダムから異常洪水時防災操作に関する事前通知(開始2時間前)を受け避難指示を行うことについては検討中 ②土砂については、避難情報を一律に1段階早める対応はしないが、雨の降り方や土壌雨量指数を見て、安全側に立って地域ごとに判断し、早めに対応
西予市	①市内全域を対象に、避難勧告等を通常より一段階早めて発令※ ②野村ダムからの異常洪水時防災操作に関する事前通知(台風第12号時から開始3時間前)を受け避難指示を行う。
内子町	通常どおりの運用(早めの対応を心がける)
伊方町	通常どおりの運用(早めの対応を心がける)
松野町	通常どおりの運用(大雨警報の可能性が高くなった時点で管理職が参集し対応協議)
鬼北町	降雨量や土壌雨量指数等を確認し、早めに対応する。(避難勧告等を一律に1段階早める対応はしない)
愛南町	通常どおりの運用(早めの対応を心がける)

※二次災害防止のための暫定基準(松山市、宇和島市、西予市)

避難情報	二次災害防止 暫定基準	通常の基準
避難準備・高齢者等避難開始	大雨注意報	大雨警報(土砂災害)
避難勧告	大雨警報(土砂災害)	土砂災害警戒情報
避難指示	土砂災害警戒情報	

3 ライフライン・交通の状況(今回の台風による影響:8/21、12時時点)

①電気・ガス・通信:なし

②鉄道・バス:通常運行

③フェリー(主な欠航:15便)※今後増える可能性あり

会社名	航路	便名
宇和島運輸(株)	八幡浜～別府	八幡浜発3便(13:00以降)欠航、別府発4便(9:45以降)欠航(計7便)
宇和島運輸(株)	八幡浜～臼杵	八幡浜発5便(9:40以降)欠航、臼杵発3便(12:40以降)欠航(計8便)
九四オレンジフェリー(株)	八幡浜～臼杵	八幡浜発2便(18:45以降)及び臼杵発2便(22:20以降)から欠航の可能性あり(計4便)
国道九四フェリー(株)	三崎～佐賀関	通常運航(波の状況により欠航の可能性あり)

④航空:通常運航

# 台風第 19 号及び台風第 20 号についての警戒情報

都道府県防災担当課 御中  
指定都市防災担当課 御中

平成 30 年 8 月 20 日  
消 防 庁

気象庁から台風第 19 号及び台風第 20 号について、別添のとおり発表されました。つきましては、各都道府県におかれましては、各地の気象台が発表する最新の気象情報等に留意の上、下記の事項について貴都道府県内の市町村に対して周知頂くようお願いいたします。

特に、避難勧告等の発令にあたっては、「命の危険が迫っている」という趣旨が伝わる緊迫感のある表現で、対象者のとるべき行動を具体的に分かりやすく伝えるなど、マスメディア等とも連携し、住民の早期避難に結びつく工夫を施すようお願いいたします。

## <台風第 19 号>

台風は、発達しながら北西へ進み、明日 21 日午後には非常に強い勢力で九州南部・奄美地方にかなり接近するおそれ。明日 21 日から明後日 22 日にかけて、九州南部・奄美地方、四国地方を中心に、雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨（24 時間雨量、多い所 300 から 400 ミリ）となるおそれ。台風の接近に伴い、九州南部と奄美地方では、猛烈な風（最大風速 45 メートル）が吹き、猛烈にしける（波の高さ 11 メートル）おそれ。

## <台風第 20 号>

台風は、発達しながら北西へ進み、23 日以降、強い勢力を保ったまま、日本にかなり接近・上陸するおそれ。特に九州や四国地方では、台風第 19 号による雨の影響と合わせ、大雨が長く続くおそれ。

## <警戒事項>

平成 30 年 7 月豪雨の被災地を含めた西日本、東海地方を中心に、大雨による土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。暴風、うねりを伴った高波に警戒するとともに、落雷、竜巻等の激しい突風に注意。最新の台風情報や各地の気象台が発表する警報等に留意。

- 1 災害発生の危険度の高まりに応じて段階的に発表される注意報・警報・特別警報等（警報級の可能性、警報に切り替える可能性が高い注意報を含む。）、危険度の高まりが 5 段階等で色分け表示された危険度分布等（土砂災害警戒判定メッシュ情報、流域雨量指数の予測値、大雨・洪水警報の危険度分布）、土砂災害警戒情報などの防災気象情報等を収集し、住民等に対し早い段階から確実な情報提供を行うこと。  
また、避難勧告等発令時に円滑に避難できるよう避難場所を明確にし、住民等に周知すること。

防災気象情報等の伝達に当たっては、防災行政無線（同報系）、緊急速報メールを始め、マスメディアとの連携や広報車・インターネット（ホームページ、SNS等）・コミュニティFMなどの多様な伝達手段を活用し、不特定多数の者が出入りする施設等の関係者を含め、住民等に対し早い段階から確実に伝達すること。

- 2 避難勧告等は、時機を逸することなく、空振りをおそれずに躊躇なく発令することを基本とし、発令する際には対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように繰り返し伝達すること。さらに避難が必要な状況が夜間、早朝となる場合は、避難準備・高齢者等避難開始を発令すること。

また、避難勧告等の発令は多様な伝達手段を活用し住民等へ確実に伝達すること。

特に、土砂災害は、突発的に発生し、発生場所や発生時刻の詳細を予測することが困難で命の危険を脅かすことが多い災害であることから、土砂災害警戒情報が発表された場合は、直ちに避難勧告等が発令することを基本とすること。

また、避難準備・高齢者等避難開始の発令の段階で、主要な指定緊急避難場所を開設し始めるとともに、仮に開設を終えていなくとも、避難勧告等の発令基準を満たした場合には、躊躇なく発令すること。

- 3 避難勧告等を適切に発令し、関係機関へ早期に伝達すること。

避難勧告等が発令した場合には、被害の有無に関わらず直ちに消防庁など関係機関に報告すること。

都道府県は、防災気象情報等をふまえ避難勧告等の発令が必要と想定される場合にあって、適切に発令されていない場合には市町村に対しその旨を伝え、適切な助言を行うこと。

※災害対応にあたっては、下記の通知等の内容についても注意し対応に万全を期すようお願いいたします。

○平成 30 年 5 月 23 日付け「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」  
（中防消第 6 号）

○平成 27 年 4 月 22 日付け「「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」報告書を踏まえた対応について（依頼）」  
（消防災第 62 号・消防情第 140 号）

○「総合的な土砂災害対策の推進について（報告）」（平成 27 年 6 月 4 日公表）

○平成 29 年 1 月 31 日付け「「避難勧告等に関するガイドライン」の一部改定について（通知・依頼）」（府政防第 53 号・消防災第 10 号）

○「水害時における避難・応急対策の今後の在り方について（報告）」（平成 28 年 3 月 31 日公表）

○「市町村のための水害対応の手引き」（平成 30 年 6 月改訂）

○平成 29 年 12 月 8 日「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組について」（府政防第 1546 号・消防災第 160 号）

問い合わせ先

消防庁防災課

TEL 03-5253-7525（直通）

FAX 03-5253-7535

消防庁応急対策室

TEL 03-5253-7527（直通）

FAX 03-5253-7537

# みかんボランティアの実施について

農林水産対策部

## 1 実施概要

7月豪雨により、甚大な被害を受けた宇和島市吉田町の柑橘産地の復旧へ向けた支援を行うため、JA支援隊の活動の一環として、作業が遅れている摘果や園地の片付けなど作業を手伝う「みかんボランティア」の実施に協力した。

- ・実施日 : 平成30年8月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
- ・実施場所 : 宇和島市吉田町(JAえひめ南)
- ・作業内容 : 摘果作業、園地の片づけ 等
- ・参加者 : 一般、学生、JA職員、県職員

	一般		JA職員	県職員	合計	受入 農家数
	学生・高校生	その他				
8/18(土)	27	35	21	79	162	40
8/19(日)	12	43	6	78	139	35
8/25(土)	46	21	4 (取りまとめ中)	113	184	—
8/26(日)	44	53	2 (取りまとめ中)	41	140	—
合計	129	152	33	311	625	—

実施済  
実施済

※JA職員については21日(17人)・22日(18人)・23日(20人)もボランティアを実施予定

## 2 実施状況(18日・19日)

摘果作業が中心であったが、土砂撤去や園内の片付け等にも従事した。

参加者からは報道以上の深刻な被害の実態を肌で感じた、次回も参加したい、受入れ農家からは農作業が遅れているので本当にありがたいなどと、大変好評であった。



摘果作業の事前説明を聞くボランティア



摘果作業

## 3 今後の予定

9月以降はJAグループが主導する体制に切り替わるが、被災地からの要望に応じて、一般ボランティア募集などの業務支援に積極的に協力して参りたい。